

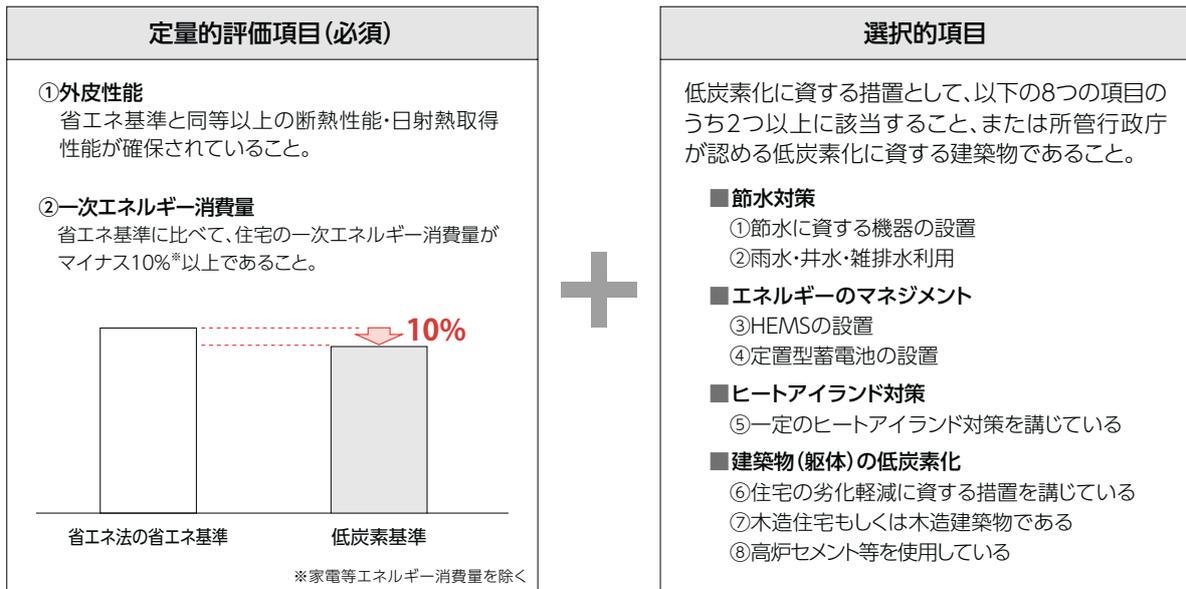
## B 低炭素建築物認定制度について

省エネルギー基準の見直しと同時に新たに制定された「都市の低炭素化の促進に関する法律」(エコまち法)に基づき、「低炭素建築物新築等計画の認定制度」(低炭素建築物認定制度)が創設されました。これは、市街化区域等内において、低炭素化に関する先導的な基準に適合する建築物を認定する制度です。

### 「都市の低炭素化の促進に関する法律」(エコまち法)とは

東日本大震災を契機とするエネルギー需給の変化や国民のエネルギー利用・地球温暖化問題に関する意識の高まりを受けて、特に多くの二酸化炭素が排出される地域である「都市」における低炭素化を促進するために制定されました。

低炭素建築物として認定されるためには、外皮性能の省エネルギー基準への適合に加え、一次エネルギー消費量が省エネルギー基準よりも10%削減できること、低炭素化対策を採用していることが要件となります。

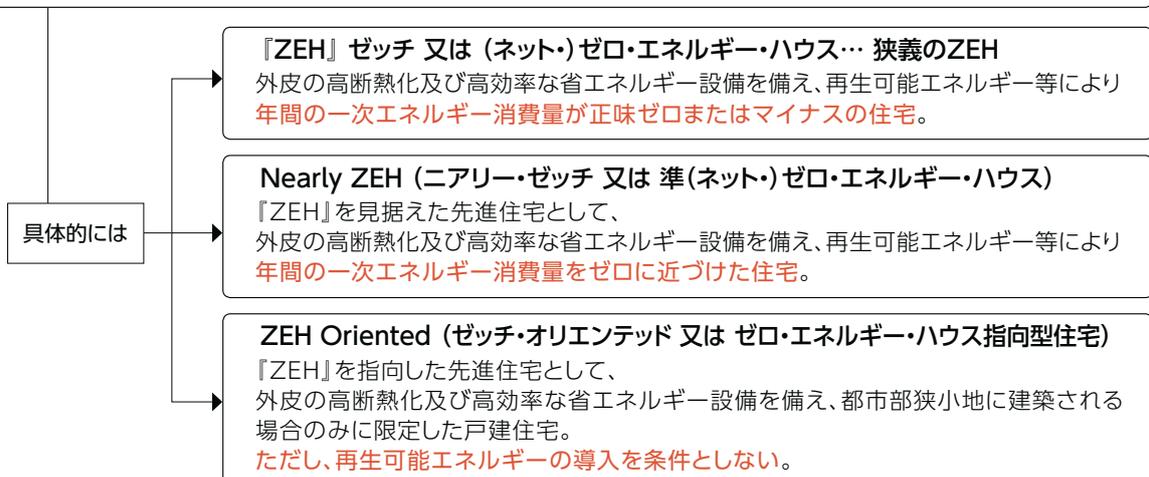


## C ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) について

### 1 定性的な定義

#### ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)…広義のZEH

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。



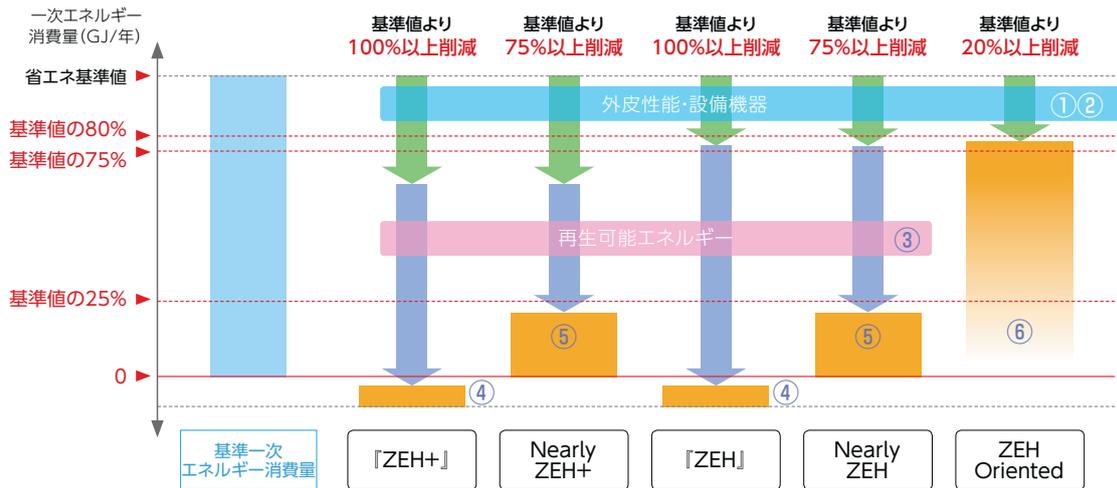
※出典:「ZEHロードマップフォローアップ委員会 ZEHの定義(改定版)」より

今後のさらなるZEHの普及拡大に向け、ZEHシリーズを構成する概念について、以下の呼称が加えられた。

『ZEH+』: ゼッチ・プラス 又は (ネット・)ゼロ・エネルギー・ハウス・ゼッチ・プラス

『Nearly ZEH+』: ニアリー・ゼッチ・プラス 又は 準(ネット・)ゼロ・エネルギー・ハウス・ゼッチ・プラス

## 2 定量的な定義



平成31年度 ZEH支援事業およびZEH+支援事業における要件定義

- ① 強化外皮基準(1~8地域の省エネルギー基準(η<sub>AC</sub>値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、U<sub>A</sub>値 1,2地域:0.4[W/m<sup>2</sup>K]相当以下、3地域:0.5[W/m<sup>2</sup>K]相当以下、4~7地域:0.6[W/m<sup>2</sup>K]相当以下)
- ② 再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上、「ZEH+」「Nearly ZEH+」については25%以上の一次エネルギー消費量を削減。
- ③ 再生可能エネルギーを導入(容量不問)。ただし、「ZEH Oriented」については再生可能エネルギーの導入は不問。

- ④ 「ZEH」「ZEH+」: 再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上の一次エネルギー消費量削減
- ⑤ Nearly ZEH, Nearly ZEH+: 再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の一次エネルギー消費量削減
- ⑥ ZEH Oriented: 基準一次エネルギー消費量から20%以上100%未満の一次エネルギー消費量削減

			[ZEH+]	Nearly ZEH+	[ZEH]	Nearly ZEH	ZEH Oriented	認定低炭素住宅	省エネ基準適合住宅
外皮の熱性能に関する基準	外皮平均熱貫流率(U <sub>A</sub> 値)	1,2地域	0.4以下 (0.3以下*)			0.4以下			0.46以下
		3地域	0.5以下 (0.4以下*)			0.5以下			0.56以下
		4地域	0.6以下 (0.4以下 ⑧: 時限緩和策あり*)			0.6以下			0.75以下
		5地域				0.6以下		0.87以下	
		6,7地域	0.6以下 (0.5以下*)			0.6以下			0.87以下
	8地域								
	冷房期の平均日射熱取得率(η <sub>AC</sub> 値)	1~4地域							
		5地域				3.0以下			
6地域					2.8以下				
	7地域				2.7以下				
	8地域				3.2以下				
一次エネルギー消費量に関する基準	省エネ率	省エネ基準値より ▲100%以上 ※売電を含めた再生可能エネ分含む	省エネ基準値より ▲75%以上 ※売電を含めた再生可能エネ分含む	省エネ基準値より ▲100%以上 ※売電を含めた再生可能エネ分含む	省エネ基準値より ▲75%以上 ※売電を含めた再生可能エネ分含む	—	省エネ基準値より ▲10%以上 ※自家消費に係る再生可能エネ分含む	省エネ基準値達成	
	再生可能エネルギー除く	省エネ基準値より ▲25%以上		省エネ基準値より ▲20%以上		省エネ基準値より ▲20%以上	—	—	
	再生可能エネルギー設置義務	あり				なし	なし	なし	
	算定の対象範囲	暖冷房・換気・給湯・照明 (家電負荷を除く)						暖冷房・換気・給湯・照明 (家電負荷は一定値)	
優遇措置の対象	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業	—							
	フラット35S (金利Aプラン)	一次エネルギー消費性能等級5							
	フラット35S (金利Bプラン)	一次エネルギー消費性能等級4、もしくは、断熱等性能等級4							

\* 追加要件として①外皮性能の更なる強化 ②高度エネルギーマネジメント ③電気自動車等を活用した自家消費の拡大措置のいずれか2つ以上を満たす必要があり、①の強化外皮を満たす場合の条件です。  
 ⑧ 4・5地域に限って暫定措置として0.5以下であっても、要件を満たすものとみなす。  
 ※ 2019年4月末時点での情報のため、最新の情報とは異なる場合があります。最新の情報をご確認いただけますようお願いいたします。  
 ※ 平成31年度 ZEH支援事業、先進的再エネ熱等導入支援事業、ZEH+実証事業 およびZEH+R強化事業の公募要領より

※本カタログでは、省エネルギー基準のオススメとなる商品に **省エネ基準**、低炭素建築物認定制度のオススメとなる商品に **低炭素認定制度**、ZEH基準のオススメとなる商品に **ZEH** のマークを表記し、巻末およびLIXILホームページに必要な商品性能データを掲載しています。

本カタログ掲載商品の省エネルギー基準・低炭素建築物認定基準・ZEH基準の評価に必要な「開口部の熱貫流率」「ガラスの日射熱取得率」「断熱材の外皮性能」「換気設備の換気エネルギー消費量」はLIXILホームページをご覧ください。

<https://www.biz-lixil.com/service/law/energy-saving/products/>